

新市立病院建設計画のこれまで

新しい市立病院の建設については、平成5年から検討を始めました。皆さんにとって安心できる医療サービスの提供はもちろん、経営健全化、建設用地などに関して、学識経験者や医療関係者などの皆さんの意見をふまえながら進めています。

期日	内容
平成5年3月	「新市立病院建設基本構想」策定。市民病院と成人病センターを廃止し、新たな市立病院を建設することを決定
平成10年3月	新しい病院の基本的な役割などを定めた「市立病院基本計画」策定
平成12年3月～13年3月	市議会「新市立病院建設特別委員会」の設置
平成12年5月～13年3月	有識者などで構成する「新市立病院建設検討懇話会」を設置。新市立病院は、「救急医療の充実」「災害拠点病院としての機能」「地域医療支援病院としての機能」の3つの柱を基本とすべきと報告を受ける
平成17年3月～18年3月	市議会「新市立病院建設特別委員会」の設置
平成17年6月～10月	有識者などで構成する「新市立病院建設地検討委員会」を設置。建設候補地としては「長崎駅周辺地区」「現市民病院用地及び周辺地区」の2地区で検討すべきと報告を受ける
平成18年8月	新市立病院の建設地を「現市民病院用地及び周辺地区」に決定
平成18年10月～19年3月	有識者などで構成する「新市立病院の機能等に関する会議」を設置。病院の機能や規模などについて提言を受ける
平成20年4月	長崎大学医学部長から、新市立病院と日赤長崎原爆病院の統合に関する要望を受ける
平成20年8月～10月	「長崎県公立病院改革プラン検討協議会」が設置され、長崎地域に望まれる高機能病院についての議論がなされる
平成20年11月	県知事から、新市立病院の建設にあたり、日赤長崎原爆病院と統合し、日本赤十字社を指定管理者として、JR長崎駅裏で建設するという内容の申し入れを受ける
平成20年11月～21年2月	「新市立病院建設検討プロジェクトチーム」を設置。新市立病院の建設に関して、市当初案、病院局による見直し案（市当初案の見直し）、県からの提案について検証
平成20年12月～21年2月	市議会厚生委員会で「新市立病院建設に係る自主的な調査」の実施

プロジェクトチームの検証などを踏まえた結果、いずれの上記3案についても、高機能病院として公立病院の役割を果たすことができると判断しましたが、現在の市民病院の老朽化が進み、1日も早い建て替えが求められる中、県からの提案に関しては、①建設予定地に関する地権者や、指定管理者となる日本赤十字社との交渉が見通せないこと
②指定管理者制度を導入することや、その相手を日本赤十字社に絞ることに議論が必要なこと
③日赤長崎原爆病院のあり方についての議論が必要なことなどといった不確定な要素が多く、開院時期が遅れる可能性があることから、「病院局見直し案」を採用し、平成21年2月16日に「新市立病院整備に関する基本方針」を発表しました。

～新市立病院の主な概要～

開院時期	平成26年3月ごろ
建設場所	現在の市民病院の場所とその隣接地（新地町と常盤町）
診療科	内科、小児科、精神科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科など
病床数	506床（予定）
整備スケジュール	平成25年度…病院棟本館完成（開院）／平成27年度…病院棟別館（駐車場も含む）完成



完成イメージ（外観などは今後の詳細設計などにより異なります）

医療スタッフにも魅力ある病院へ

若手医師に対する研修などを充実させ、医師・看護師の確保に努めます

全国的に医師不足がさげられるなか、「臨床研修指定病院（若手医師が経験・研修を積むための病院）」として、若手医師を育成し、医師・看護師などが集まりやすい拠点病院（マグネットホスピタル）を目指します。



政策医療の取り組み

災害時の拠点施設や、感染症の指定医療機関としての機能も有します

「政策医療」とは、民間の病院では対応が困難なため、行政が責任を持って役割を担う領域の医療のことです。新しい市立病院では、政策医療の取り組みとして、災害時の拠点病院「地域災害医療センター（24時間対応し、災害時に医療救護活動の拠点となる医療機関）」を設置し、また新型インフルエンザなどの感染症にも対応します。

平成26年春、 高度な医療機能を備えた 新しい市立病院が誕生します

問い合わせ 病院局企画総務課
(☎822-3251)



新市立病院

診療科目 20科以上 病床数 506床予定

市民病院（新地町）と成人病センター（淵町）の老朽化が進む中、長崎市では、「救急医療」と「高度医療」の充実などを目指して、新しい市立病院の建設に着手しています。

建設場所は現在の市民病院の場所とその隣接地として、現在、用地買収を進めており、買収地内の一部の建物は解体が終わっています。

新しい市立病院は、診療科目を充実し、救命救急センターを新設するほか、床面積は現在の市民病院と比べて、2倍程度に広がるなど、市民の皆さんによりよい医療サービスを提供できるように生まれかわります。

今後、平成26年春の開院に向けて、取り組んでいきます。

周産期医療をさらに充実

安全な出産と、新生児の健やかな成長のための医療を充実させます

周産期（妊娠後期から新生児早期まで）は、母子ともに異常が起こりやすい時期です。現在、市民病院でも「地域周産期母子医療センター」の指定を受け、周産期の医療を担っていますが、新市立病院ではさらに医療体制を充実させ、安心して出産や、未熟児・新生児に対する医療が提供できるように努めます。

救命救急センターを新設

24時間365日、市民の皆さんの安全を守ります

現在、長崎市にはない「救命救急センター」を整備し、休日・夜間も重篤な患者の受け入れを行います。また、一刻を争う患者を受け入れるため、屋上にドクターヘリの着陸施設の整備を検討しています。



地域の医療機関と連携を強化

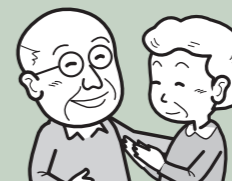
市内の病院と連携を深めながら、地域医療の中核を担います

一つの病院で、一人の患者さんを治療するのではなく、病態に応じて、複数の医療機関が連携する地域完結型の医療提供体制が求められています。皆さんに安心して治療を受けてもらうため、新しい市立病院はその中核となる「地域医療支援病院」としての機能をさらに強化し、地域の医療機関を支援していきます。

高度医療の提供

三大死因（脳卒中・心筋梗塞・がん）などの対応を充実させます

現在の市民病院と成人病センターにない「脳神経外科」を新設し、三大死因である脳卒中・心筋梗塞・がんや、ほかの医療機関では診断・治療が困難な症例などへの対応を充実させます。



新しい市立病院の主な特徴、
充実する機能など